

第6章

介護保険サービスの事業量等の見込み

1. 計画期間及び平成37年度（2025年度）における人口と高齢者人口の推計

第6期介護保険事業計画期間における高齢者人口は、平成27年度には21,974人、高齢化率は27.3%になり、そのうち、前期高齢者となる65歳から74歳人口は、12,443人で人口の15.4%を占め、後期高齢者となる75歳以上人口は9,531人で人口の11.8%を占めるものと見込まれます。さらに平成29年度には後期高齢者人口が年少人口を上回ると見込まれます。

また、平成37年度には高齢者人口は25,113人、高齢化率は33.8%となり、後期高齢者人口が前期高齢者人口を上回ると見込まれます。

<計画期間中及び平成37年度の人口推計>

	平成 27年度	人口に 対する 比率 (%)	平成 28年度	人口に 対する 比率 (%)	平成 29年度	人口に 対する 比率 (%)	平成 37年度	人口に 対する 比率 (%)
総人口	80,550人	100.0%	80,012人	100.0%	79,474人	100.0%	74,204人	100.0%
高齢者 人口	21,974人	27.3%	22,557人	28.2%	23,140人	29.1%	25,113人	33.8%
(前期 高齢者)	12,443人	15.4%	12,615人	15.8%	12,787人	16.1%	11,264人	15.2%
(後期 高齢者)	9,531人	11.8%	9,942人	12.4%	10,353人	13.0%	13,849人	18.7%
生産年齢 人口	48,390人	60.1%	47,368人	59.2%	46,346人	58.3%	40,069人	54.0%
年少人口	10,186人	12.6%	10,087人	12.6%	9,988人	12.6%	9,022人	12.2%

2. 計画期間及び平成 37 年度における要介護認定者数の推計

第 6 期介護保険事業計画期間における要介護・要支援認定者数は、平成 27 年度から介護予防・日常生活支援総合事業を実施することにより、要介護認定に至らない高齢者が増加すると見込まれることから認定率が減少すると推計されます。

また、平成 37 年度には要介護・要支援認定者数は 4,894 人、認定率は 19.5%と見込まれます。

<計画期間中及び平成 37 年度の認定者数推計>

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 37 年度
第 1 号被保険者	21,974 人	22,557 人	23,140 人	25,113 人
要支援 1	284 人	231 人	237 人	326 人
要支援 2	574 人	473 人	478 人	557 人
要介護 1	633 人	646 人	662 人	838 人
要介護 2	818 人	874 人	930 人	1,266 人
要介護 3	555 人	575 人	595 人	818 人
要介護 4	479 人	493 人	506 人	645 人
要介護 5	328 人	336 人	346 人	444 人
認定者数計	3,671 人	3,628 人	3,754 人	4,894 人
認定率	16.7%	16.1%	16.2%	19.5%

3. 施設・居住系サービスの利用者数等の見込み

(1) 計画期間における施設・居住系サービス利用者の推計

○施設サービス利用者数の見込み

(人/月)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
介護老人福祉施設	455	460	524
介護老人保健施設	198	228	236
介護療養型医療施設	40	40	40
合計	693	728	800

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

介護老人福祉施設は、平成 25 年度に既存施設を 30 床増床し、平成 26 年度末に 1 施設（30 床）が地域密着型介護老人福祉施設に転換されました。入所を必要としている重度の要介護者が依然多数いることから平成 28 年度に 80 床整備することとし、推計しています。

介護老人保健施設

平成 26 年度に 80 床を新たに整備したことにより利用者が増加するものと見込まれます。

介護療養型医療施設

介護療養型医療施設は平成 29 年度末までに廃止または他施設への転換が予定されていますが、計画期間において転換予定が見込まれていないことから、利用者は横ばいで推移するものとして推計しています。

○地域密着型サービス利用者数の見込み

(人/月)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
認知症対応型共同生活介護	107	123	123
介護予防 認知症対応型共同生活介護	1	1	1
地域密着型 特定施設入居者生活介護	-	-	-
地域密着型 介護老人福祉施設入所者生活介護	30	30	50
合計	138	154	174

認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

認知症を有する高齢者の増加に伴い、認知症対応型共同生活介護の利用実績は年々増加しています。認知症高齢者の増加により必要性が高くなるサービスであることを踏まえ推計しています。

地域密着型特定施設入居者生活介護

地域密着型特定施設入居者生活介護（29 名以下）は実績・計画ともありません。

地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（地域密着型特別養護老人ホーム）

地域密着型介護老人福祉施設（29 名以下）は、平成 26 年度に 1 施設が介護老人福祉施設から転換されました。また、依然入所が必要な重度な要介護者が多数いる中で、住み慣れた地域で継続して生活ができるよう 20 床を整備することを踏まえて推計しています。

○居住系サービス利用者数の見込み

(人/月)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
特定施設入居者生活介護	140	170	203
介護予防 特定施設入居者生活介護	28	30	34
合計	168	200	237

特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護

特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護は、平成 26 年度までに 170 床の整備を行い、平成 27 年度中にさらに 50 床が整備され、高齢者の増加、多様な住まい方の観点から利用が増えることを踏まえて推計しています。

(2) 計画期間における施設・居住系サービス整備目標

<施設・居住系サービス整備目標>

	平成 26 年度末 整備済数	第 6 期事業計画整備目標数			平成 29 年度末 目標数
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	
介護老人福祉施設	420 床	—	80 床	—	500 床
介護老人保健施設	228 床	—	—	—	228 床
介護療養型医療施設(*1)	40 床	—	—	—	40 床
認知症対応型共同生活介護	108 床	18 床	—	—	126 床
地域密着型特定施設入居者生活介護	0 床	—	—	—	0 床
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	30 床	—	20 床	—	50 床
特定施設入居者生活介護	220 床(*2)	—	—	—	220 床

*1 介護療養型医療施設は平成 29 年度末までに、廃止または他施設に転換される予定です。

*2 特定施設入居者生活介護のうち、1 施設（50 床）は平成 26 年度に整備を開始し、平成 27 年度に整備が完了する予定です。

(3) 地域密着型サービスの整備について

地域密着型サービスの整備については、第3期介護保険事業計画において設定した日常生活圏域ごとに整備を計画しています。

<日常生活圏域における整備目標>

日常生活圏域	認知症対応型 通所介護		小規模多機能型 居宅介護		認知症対応型 共同生活介護		地域密着型 介護老人福祉施設	
	平成26 年度末整 備済数	整備 目標数	平成26 年度末整 備済数	整備 目標数	平成26 年度末整 備済数	整備 目標数	平成26 年度末整 備済数	整備 目標数
1 名張 鴻之台希中央	—	1事業所	2事業所	—	18床	—	—	—
2 蔵持・梅が丘 薦原	—	1事業所	2事業所	—	18床	—	—	—
3 桔梗が丘 美旗	1事業所	—	2事業所	1事業所	18床	9床	30床	—
4 つつじが丘 国津・比奈知 すずらん台	1事業所	—	2事業所	1事業所	27床	9床	—	—
5 錦生・赤目 箕曲 百合が丘	2事業所	—	3事業所	—	27床	—	—	20床
計	4事業所	2事業所	11事業所	2事業所	108床	18床	30床	20床



4. 居宅サービス等の必要量の見込み

要介護認定者数（推計値）から介護保険施設サービス利用者数と居住系サービス利用者数の見込みを除いた高齢者を居宅サービス等受給対象者数とし、これまでの給付実績及び総合事業への移行を踏まえて、計画期間における居宅サービス等の必要量を推計しています。

<居宅サービス等受給対象者数の推計> (人/月)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
要支援 1	270	216	223
要支援 2	559	449	459
要介護 1	544	530	562
要介護 2	665	708	761
要介護 3	329	333	322
要介護 4	186	179	153
要介護 5	119	107	91
合 計	2,672	2,521	2,571

(1) 居宅サービス・介護予防サービス事業量の 1 月あたりの平均利用見込み

○訪問介護・介護予防訪問介護（ホームヘルプサービス）

訪問介護員（ホームヘルパー）が自宅を訪問して、入浴、排泄、食事その他日常生活に必要な介護を提供するサービスです。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
訪問介護	7,663 回	8,156 回	8,525 回
介護予防訪問介護	60 人	5 人	5 人

介護予防訪問介護については、平成 29 年度末までに新しい総合事業へ移行をすることとなり、名張市では平成 27 年度中に移行することを想定して推計しています。

○訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護

訪問入浴車で自宅に訪問し、入浴介護を提供するサービスです。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
訪問入浴介護	233 回	272 回	297 回
介護予防訪問入浴介護	1 回	1 回	1 回

○訪問看護・介護予防訪問看護

かかりつけ医師の指示により、看護師などが計画的に訪問し、看護など療養上の世話を提供するサービスです。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
訪問看護	1,557 回	1,701 回	1,849 回
介護予防訪問看護	57 回	70 回	112 回

○訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション

かかりつけ医師の指示を受けた理学療法士や作業療法士が訪問し、心身機能の回復や日常生活の自立を助けるためのリハビリテーションなどを提供するサービスです。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
訪問リハビリテーション	1,333 回	1,810 回	2,426 回
介護予防訪問リハビリテーション	160 回	236 回	313 回

○居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導

医師、歯科医師、薬剤師等が自宅を訪問して、療養上の管理や指導を行うサービスです。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
居宅療養管理指導	210 人	266 人	315 人
介護予防居宅療養管理指導	23 人	25 人	33 人

○通所介護・介護予防通所介護（デイサービス）

日帰りでデイサービスセンターに通い、入浴や食事の提供、機能訓練などを受けるサービスです。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
通所介護	8,904 回	3,759 回	4,198 回
介護予防通所介護	100 人	5 人	5 人

介護予防通所介護については、平成 29 年度末までに新しい総合事業へ移行をすることとなり、名張市では平成 27 年度中に移行することを想定して推計しています。

○通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション（デイケア）

日帰りでデイケアセンターに通い、心身機能の維持向上や日常生活の自立を助けるための理学療法その他必要なリハビリテーションを受けるサービスです。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
通所リハビリテーション	1,696 回	1,803 回	1,951 回
介護予防通所リハビリテーション	37 人	38 人	40 人

○短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護（ショートステイ）

介護老人福祉施設などへ短期間入所し、入浴、食事等の介護や機能訓練などを受けるサービスです。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
短期入所生活介護	3,480 日	3,857 日	4,328 日
介護予防短期入所生活介護	84 日	108 日	157 日

○短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護（ショートステイ）

介護老人保健施設などへ短期間入所し、医学的な管理のもとで介護や機能訓練などを受けるサービスです。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
短期入所療養介護	140 日	151 日	172 日
介護予防短期入所療養介護	6 日	10 日	14 日

○特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護

有料老人ホーム、ケアハウス等（特定施設入居者生活介護の指定を受けた施設に限る）に入所し、食事や入浴などの介護、機能訓練を受けるサービスです。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
特定施設入居者生活介護	140 人	187 人	198 人
介護予防特定施設入居者生活介護	28 人	32 人	38 人

○福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与

より自立した日常生活を過ごすため必要となる福祉用具の貸与を受けるサービスです。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
福祉用具貸与	930 人	1,005 人	1,075 人
介護予防福祉用具貸与	222 人	250 人	283 人

○特定福祉用具販売・特定介護予防福祉用具販売

より自立した日常生活を過ごすため必要となる福祉用具のうち、入浴や排泄など貸与に適さない福祉用具を購入した場合に購入費の 9 割分を支給するサービスです。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
特定福祉用具販売	23 人	26 人	31 人
特定介護予防福祉用具販売	11 人	12 人	13 人

○住宅改修・介護予防住宅改修

自宅でさらに暮らしやすくするため、手すりの取り付けや段差の解消などの改修を行った場合に要する費用の 9 割分（限度額あり）を支給するサービスです。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
住宅改修	21 人	28 人	35 人
介護予防住宅改修	19 人	23 人	26 人

○居宅介護支援・介護予防支援

介護支援専門員（ケアマネジャー）等が本人及び家族の状況等に基づき介護予防・居宅介護サービス計画（ケアプラン）を作成し、サービスの利用調整を行います。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
居宅介護支援	1,363 人	1,389 人	1,414 人
介護予防支援	319 人	249 人	269 人

介護予防支援については、介護予防訪問介護・介護予防通所介護が平成 29 年度末までに新しい総合事業へ移行をすることとなっており、名張市では平成 27 年度中に移行することを想定して推計しています。

(2) 地域密着型サービス・介護予防地域密着型サービス事業量 1 月あたりの平均利用見込み

○夜間対応型訪問介護

要介護の認定を受けた方に、定期的または必要に応じて夜間に訪問介護員が自宅に訪問して、入浴、排せつ、食事等の介護や日常生活の世話を提供するサービスです。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
夜間対応型訪問介護	10 人	20 人	24 人

○地域密着型通所介護

小規模な通所介護施設（定員 18 名以下）に通い、入浴、食事、機能訓練その他日常生活上の世話などの提供を受けるサービスです。

※平成 28 年 4 月 1 日より開始

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
地域密着型通所介護	—	6,159 回	6,878 回

○認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護

認知症のある方が、デイサービスセンターに通い、入浴、食事、機能訓練その他日常生活上の世話などの提供を受けるサービスです。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
認知症対応型通所介護	151 回	229 回	324 回
介護予防認知症対応型通所介護	6 回	9 回	12 回

○小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護

通所を中心に訪問や宿泊を組み合わせ、心身の状況や希望に応じ、入浴、排せつ、食事等の介護や機能訓練を受けるサービスです。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
小規模多機能型居宅介護	133 人	148 人	171 人
介護予防小規模多機能型居宅介護	30 人	32 人	35 人

○認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

認知症のある方が、少人数で共同生活を営む住居において、入浴、食事、機能訓練その他日常生活上の世話などの提供を受けるサービスです。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
認知症対応型共同生活介護	107 人	123 人	123 人
介護予防認知症対応型共同生活介護	1 人	1 人	1 人

○地域密着型特定施設入居者生活介護

小規模な有料老人ホーム等（定員 29 人以下で、特定施設入居者生活介護の指定を受けた施設に限る）に入所し、食事や入浴などの介護、機能訓練を受けるサービスです。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
地域密着型特定施設入居者生活介護	0 人	0 人	0 人

○地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

小規模な介護老人福祉施設（定員 29 人以下）に入所し、入浴、排泄、食事、その他日常生活上の世話、機能訓練、健康管理、療養上の世話などの介護を受けるサービスです。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	30 人	30 人	50 人

○定期巡回・随時対応型訪問介護看護

日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護が密接に連携しながら、定期巡回型訪問と随時の対応を行なうことにより、入浴、排泄、食事等その他日常生活上の世話と療養上の世話等を提供するサービスです。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0 人	10 人	20 人

○看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス）

小規模多機能型居宅介護と訪問看護を組み合わせた複合型事業所を創設し、看護と介護サービスの一体的な提供により医療ニーズの高い要介護者への支援を行うサービスです。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
看護小規模多機能型居宅介護 （複合型サービス）	0 人	10 人	20 人

（3）施設サービス事業量 1 月あたりの平均利用見込み

○介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

介護老人福祉施設に入所し、その施設で施設サービス計画に基づいて実施される入浴、排泄、食事、その他日常生活上の世話、機能訓練、健康管理、療養上の世話などの介護を受けるサービスです。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
介護老人福祉施設	455 人	460 人	524 人

○介護老人保健施設（老人保健施設）

介護老人保健施設に入所し、その施設で施設サービス計画に基づいて実施される看護、医学的管理の下での介護、機能訓練、その他必要な医療、日常生活上の世話などを受けるサービスです。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
介護老人保健施設	198 人	228 人	236 人

○介護療養型医療施設（療養病床）

療養病床を有する病院、診療所（介護療養型医療施設の指定を受けた施設に限る）に入所し、その施設で施設サービス計画に基づいて行われる療養上の管理、看護、医学的管理の下での介護、機能訓練、その他必要な医療を受けるサービスです。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
介護療養型医療施設	40 人	40 人	40 人

5. 地域支援事業

地域支援事業では、被保険者が要介護状態・要支援状態となることを予防するとともに、要介護状態となった場合でも、可能な限り地域で自立した日常生活を営むことができるよう支援を行います。

また、これまで実施していた「介護予防事業」を平成 27 年度より「新しい介護予防・日常生活支援総合事業（以下「新しい総合事業」）」として要支援者が利用していた介護予防訪問介護・介護予防通所介護を新しい総合事業に移行し、地域の実情に応じ、既存の訪問介護事業所、通所介護事業所、地域住民、NPO 法人、社会福祉法人など様々な担い手による訪問サービス・通いサービス等として提供することにより効果的かつ効率的な支援を実施していきます。

新しい総合事業の事業規模は、介護予防訪問介護・介護予防通所介護等、予防給付から移行される費用や後期高齢者の伸び率等を勘案し設定されます。

<総合事業への移行見込人数>

平成 27 年度の新しい総合事業実施前の介護予防訪問介護の利用者を 120 人、介護予防通所介護の利用者を 200 人と推計した上、名張市では、平成 27 年度中に新しい総合事業へ移行することから下記のとおり推移すると見込まれます。

平成 29 年度末までに新しい総合事業へ移行することから、名張市の被保険者で他市町村において予防給付の訪問介護・通所介護を利用している方がいると予測し、推計します。

* 各年度末時点での利用人数推計

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
予防給付	介護予防訪問介護	5 人	5 人	0 人
	介護予防通所介護	5 人	5 人	0 人
新しい総合事業	訪問サービス	115 人	115 人	120 人
	通いサービス	195 人	195 人	200 人

<事業内容>

必須事業	
介護予防事業	介護予防の知識や活動の普及・啓発
	運動指導等介護予防教室の開催
	地域ぐるみの介護予防活動に対する支援
	要支援・要介護になる可能性の高い高齢者の把握
新しい介護予防・日常生活支援総合事業	
平成27年度中に移行 介護予防・生活支援サービス事業 (要支援者やチェックリストを通じて支援が必要と認められる高齢者が対象)	訪問型サービス(掃除、洗濯等の日常生活上の支援の提供)
	通所型サービス(機能訓練や集いの場など日常生活上の支援を提供)
	生活支援サービス(配食や見守り等)
	介護予防支援事業(ケアマネジメント)
一般介護予防事業 (65歳以上の高齢者が対象)	介護予防の知識や活動の普及・啓発
	地域ぐるみの介護予防活動に対する支援
	支援を要する高齢者の把握事業
	リハビリテーション専門職の活動の場等への関与促進
包括的支援事業	
介護予防ケアマネジメント業務	介護予防のためのサービスの利用援助や調整
総合相談支援業務	実態把握、情報提供、福祉サービスの利用支援等
権利擁護業務	成年後見制度の利用支援、高齢者虐待への対応、消費者被害の防止
包括的・継続的ケアマネジメント業務	ケアマネジメントの質の向上・地域ケア会議の充実等
在宅医療・介護連携推進事業	在宅医療支援センターを中心とした在宅医療と介護の連携
認知症総合支援事業	認知症初期集中支援チームの配置、認知症ケアパスの作成・普及等
生活支援体制整備事業	生活支援コーディネーターの養成等
任意事業	
介護給付費等費用適正化事業	不適切な給付を削減し、適切な介護サービスを確保
家族介護支援事業	家族介護教室の開催、徘徊高齢者家族支援サービス
その他の事業	認知症に関する啓発、介護相談員の派遣 等

6. 介護保険制度での財源構成

介護保険事業に必要な費用は、被保険者が利用する介護サービス量の水準や地域支援事業の規模に応じて決まり、これらの水準が保険料に反映することとなります。

財源構成については、介護給付、予防給付の提供に要した総事業費用から利用者負担を除いた保険給付費（法定サービスの標準給付見込額）と地域支援事業のうち介護予防事業に要した費用については、原則として、50%を公費で賄い、残り50%を被保険者の保険料で賄うこととなります。

また、地域支援事業のうち包括的支援事業・任意事業に要した費用については、第1号被保険者の保険料(22%)と公費(78%)で賄うこととなっています。

<保険給付費・地域支援事業（介護予防事業・新しい総合事業）>

<保険料：50%>		<公費：50%>			利用者負担
第2号被保険者保険料 (支払基金から交付) 28% (定率)	第1号被保険者 保険料 22%※	国		県	
				調整 交付 金 5% ※	居宅 給付費 20% (定率) 施設等 給付費 15% (定率)

※市町村間の第1号被保険者の保険料格差を是正するために交付される調整交付金は、第1号被保険者に占める後期高齢者（75歳以上の方）の加入割合や所得分布の状況により割合が変動します。これに応じて第1号被保険者保険料の割合も変動します。

<地域支援事業（包括的支援事業・任意事業）>

<保険料：22%>		<公費：78%>		
第1号被保険者 保険料 22%	国 39%	県 19.5%	市 19.5%	

7. 第1号被保険者保険料基準額の算定

(1) 保険料収納必要額

事業計画期間（3年間）における標準給付費見込額の総額は19,463,597,524円、地域支援事業費は895,621,712円となります。この金額に第1号被保険者負担割合を乗じ、調整交付必要額や市町村特別給付費見込額、介護給付費準備基金の取崩等を見込み保険料収納必要額を算出します。

<標準給付費見込額> (円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
総給付費	5,544,486,000	6,064,754,000	6,653,624,000
利用者負担割合2割の見直しに伴う影響額	△28,466,208	△48,049,766	△52,966,917
特定入所者介護サービス費等給付費	319,341,701	333,605,749	366,429,718
補足給付の見直しに伴う財政影響額	△34,267,187	△60,900,951	△70,849,630
高額介護サービス費等給付費	117,060,180	128,044,546	157,362,342
高額医療合算介護サービス費等給付額	17,062,047	18,663,067	22,936,267
審査支払手数料	2,503,514	5,933,269	7,291,783
計	5,937,720,047	6,442,049,914	7,083,827,563

<地域支援事業費> (円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
介護予防・日常生活支援総合事業費	138,745,940	152,620,534	167,882,587
包括的支援事業・任意事業費	134,468,303	145,777,087	156,127,260
計	273,214,243	298,397,621	324,009,848

<市町村特別給付費> (円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
紙おむつ給付事業費	15,100,000	16,400,000	17,700,000

$$\left(\begin{array}{|c|} \hline \text{標準給付費見込額} \\ \hline 19,463,597,524 \text{ 円} \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{地域支援事業費} \\ \hline 895,621,712 \text{ 円} \\ \hline \end{array} \right) \times \begin{array}{|c|} \hline \text{第1号被保険者負担割合} \\ \hline 22\% \\ \hline \end{array}$$

$$+ \begin{array}{|c|} \hline \text{調整交付必要額} \\ \hline 471,878,876 \text{ 円} \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{市町村特別給付費見込額} \\ \hline 49,200,000 \text{ 円} \\ \hline \end{array}$$

第1号被保険者の負担割合は22%ですが、名張市は後期高齢者の加入割合や所得分布の状況により国の調整交付金が減額されるため、その減額分を調整交付必要額として見込みます。また、市町村特別給付（紙おむつ給付事業）に必要な費用額を見込みます。

介護給付費準備基金取崩額
248,000,000 円

給付適正化事業、介護予防の効果等で給付費が抑えられたことにより、介護給付費準備基金に第1号被保険者保険料の剰余金が積み立てられています。これを取崩すことにより保険料収納に必要な額を減額します。

保険料収納必要額
4,752,107,108 円
(円未満四捨五入)

(2) 保険料基準月額

算出した保険料収納必要額に予定保険料収納率を98.6%と見込み、所得段階別加入割合補正後被保険者数を用いて保険料基準月額を算出します。

保険料収納必要額	÷	予定保険料収納率	÷	所得段階別加入割合補正後被保険者数 (※)
4,752,107,108 円		0.986		69,247 人

※第1号被保険者の所得段階毎の加入割合を加味し補正した人数です。

÷	月数	=	保険料基準月額
	12		5,800 円
			(円未満切り上げ)

(3) 所得段階別保険料

名張市においては、第4期・5期計画については、課税世帯の住民税非課税者における収入等が一定額以下の方に対する負担軽減を行うこと、課税層の多段階化を行うことにより、10段階の保険料段階を設定しました。

第6期介護保険事業計画期間における保険料については、介護保険法施行令及び施行規則が改正され国の標準所得段階が6段階から9段階に見直されたことを踏まえ、これまでの10段階設定の基準所得額を考慮し、11段階の保険料段階とします。

<平成 27 年度から平成 29 年度までの所得段階別保険料>

所得段階	対象者	保険料率	保険料	
			年額	月額
第 1 段階	○生活保護受給の方 ○世帯全員が市民税非課税の方（老齢福祉年金受給の方または合計所得金額＋課税年金収入額が 80 万円以下）	基準額×0.45	31,320 円	2,610 円
第 2 段階	○世帯全員が市民税非課税の方（合計所得金額＋課税年金収入額が 80 万円超 120 万以下の人）	基準額×0.60	41,760 円	3,480 円
第 3 段階	○世帯全員が市民税非課税の方（第 1・2 段階に該当しない方）	基準額×0.65	45,240 円	3,770 円
第 4 段階	○世帯に市民税課税の方がおり、本人が市民税非課税の方（合計所得金額＋課税年金収入額が 80 万円以下）	基準額×0.90	62,640 円	5,220 円
第 5 段階	○世帯に市民税課税の方がおり、本人が市民税非課税の方（第 4 段階に該当しない方）	基準額	69,600 円	5,800 円
第 6 段階	○市民税本人課税の方 （合計所得金額が 125 万円未満）	基準額×1.20	83,520 円	6,960 円
第 7 段階	○市民税本人課税の方 （合計所得金額が 125 万円以上 190 万円未満）	基準額×1.30	90,480 円	7,540 円
第 8 段階	○市民税本人課税の方 （合計所得金額が 190 万円以上 290 万円未満）	基準額×1.60	111,360 円	9,280 円
第 9 段階	○市民税本人課税の方 （合計所得金額が 290 万円以上 400 万円未満）	基準額×1.70	118,320 円	9,860 円
第 10 段階	○市民税本人課税の方 （合計所得金額が 400 万円以上 600 万円未満）	基準額×1.85	128,760 円	10,730 円
第 11 段階	○市民税本人課税の方 （合計所得金額が 600 万円以上）	基準額×2.00	139,200 円	11,600 円